

# 倉敷市農業者向け 物価高騰対策支援補助金

(令和7年2月19日時点版)

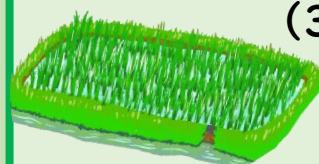


農業生産資材の価格高騰により、経営の負担が増している農業者に対して、経営支援のための補助金を交付します。

## 対象者

※次の(1)～(3)を全て満たす方

- (1) 令和7年1月1日時点で倉敷市内に住所を有する個人または主たる事業所を有する法人
- (2) 令和6年時点で営農をしており、令和7年以降も営農を継続予定の者
- (3) 令和6年分の税申告を行った者のうち、農業所得用の青色申告決算書、収支内訳書または決算報告書(法人)に記載された補助対象経費(種苗費、肥料費、諸材料費)の合計額が5万円以上(税込)の者



## 補助額

- 補助率  
補助対象経費(税抜)の5分の1以内

※補助金額は、千円未満切り捨て

- 補助上限額  
40万円



## 申請受付期間

令和7年4月25日(金)～令和7年6月30日(月) (必着)

窓口受付時間 平日9時～17時

手続きの詳細は裏面  
を御覧ください。

【問合せ先】 倉敷市文化産業局 農林水産部 農林水産課

〒710-8565 倉敷市西中新田640 TEL:086-426-3425

E-mail: agfrfs@city.kurashiki.okayama.jp

# 申請手続きのご案内

## 交付申請書の入手方法

倉敷市ホームページからダウンロードできます。

その他にも、総合案内(本庁1階)・農林水産課(本庁7階)・児島・玉島・水島・船穂・真備の各支所産業課(係)、庄・茶屋町支所窓口で取得可能です。

## 提出書類

【重要】税務署等への申告事実を確認できる書類を添付してください

※e-Taxの場合は、「電子申請日時」が印字された控え又は「受信通知(所得額の記載あり)」を添付したもの

※令和7年1月から、申告書等(税務署に提出される全ての文書)への控えに收受日付印の押なつを中止しています。

※申告事実の確認書類の添付がない場合も申請を受け付けますが、内容の確認等に時間を要するため、交付までに通常よりも時間を要します。

### □ 交付申請書

### □ 確定申告書類一式

【個人の場合】

(青色申告者)

- ・令和6年分の確定申告書第一表の写し
- ・令和6年分所得税青色申告決算書の写し(1、2ページ)

(白色申告者)

- ・令和6年分の確定申告書第一表の写し
- ・令和6年分の収支内訳書の写し(1、2ページ)

(市県民税申告者)

- ・令和7年度市県民税申告書の写し
- ・令和6年分の収支内訳が分かる書類

【法人の場合】

- ・令和7年1月1日の直前の事業年度の法人税確定申告書別表第一の写し
- ・決算報告書(対象経費が分かる部分)の写し

### □ 本人確認書類の写し

運転免許証、マイナンバーカード等

### □ 振込先口座の通帳の写し

振込先口座(申請者名義)の通帳の写し(通帳表紙と通帳を開いた1、2ページ目の写し)

### □ 履歴事項全部証明書の写し(※法人の場合のみ、本人確認書類の写しに代えて添付が必要です。発行日から3か月以内のものに限ります。)



(青色申告決算書)



(確定申告書第一表)



(収支内訳書)

## 申請先

### ● 郵送で提出する場合

【郵送先】 〒710-8565 倉敷市西中新田640

倉敷市農林水産課

### ● 窓口で提出する場合(受付時間 平日9時~17時)

申請書類一式を封筒に入れて、本庁及び各支所設置の受付BOXに投函してください。

【提出窓口】 農林水産課(本庁7階)、

児島・玉島・水島・船穂・真備支所産業課(係)、庄・茶屋町支所